

おしらせ版

令和 2 年 2 月 1 5 日号
No. 2 7 3

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 0 2 7 - 3 8 2 - 1 1 1 1
市役所ホームページ
https://www.city.annaka.lg.jp

表記を省略して表示しています。[本]=本庁舎 [松]=松井田庁舎 [谷]=谷津庁舎 [ク]=碓氷川クリーンセンター [ス]=スポーツセンター

防災行政無線などを用いた全国一斉の情報伝達訓練を 2月19日(水)午前11時ごろに実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、安中市を含む全国の地域でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。ただし、災害などが発生した場合または発生する恐れがある場合には試験を中止します。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

安中市が行う情報伝達試験の内容は以下のとおりです。

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線	市内に設置した防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 1. チャイム音 2. 「これは、Jアラートのテストです。」 × 3回 3. 「こちらは、ぼうさいあんなかです。」 × 1回 4. チャイム音
②メール配信サービス	安中市メール配信サービスに登録している人で、防災情報の「安中市全域」または「Jアラート」を選択している人へ試験用メールが配信されます。

○防災行政無線の放送を聞き逃した場合や放送内容が聞き取りづかった場合は、『防災行政無線テレホンサービス』をご利用ください。
(☎0800-800-3664(通話料無料))



【問合せ】[本] 危機管理課危機管理係(☎内線1131)

3月の市民課休日窓口

【日 時】 3月1日・15日(日)(第1・3日曜日)
午前8時30分～正午

【場 所】 [本]市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行
※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

今月の納税と保険料

- ☆国民健康保険税…8期
- ☆介護保険料…8期
- ☆後期高齢者医療保険料…8期
- ☆国民年金保険料…1月分

○3月2日(月)までに納めてください。



奨学金貸与制度について

市教育委員会では、経済的な理由により就学することが困難な高等学校（これに準ずる学校を含む）に在学中、または、入学しようとする生徒を対象に、「奨学資金」の貸し付けを行っていますので、ご利用ください。貸与基準・貸与額・提出書類などの詳細は、左記までお問い合わせください。

【申込期限】3月19日(木)

【申込み・問合せ】**松** 教育委員会事務局総務課庶務係 (☎内線2221)



群馬県最低賃金が

改正されました

「必ずチェック最低賃金

使用者も 労働者も」

群馬県の最低賃金は

『時間額835円』
令和元年10月6日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室、または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

【問合せ】群馬労働局労働基準部賃金室 (☎027-896-4737)

群馬労働局ホームページ
<https://site.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

「人権相談所」を
ご存じですか？

皆さんの毎日の生活の中で、「これは「人権問題」ではないだろうか」と感じたり、「法律上どのようになっていのだろうか」と思い悩むことがあると思います。

前橋地方法務局高崎支局では、土日を除く毎日、法務局職員や人権擁護委員がさまざまなご相談をお受けしています。相談は無料で、お電話での相談も可能です。また、相談の内容についての秘密は厳守します。

まずは、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

【問合せ】前橋地方法務局高崎支局

(☎027-322-6315)

【受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

野殿地区で防災訓練が
実施されます

3月1日(日)に野殿地区で防災訓練が実施されます。訓練の実施に伴い、当日は午前10時頃に野殿地区の防災行政無線(※)で訓練放送が流れますので、お間違えのないようにご注意ください。

※野殿地区以外の防災行政無線では放送されません。

【問合せ】**本** 危機管理課危機管理係 (☎内線1131)

すみれヶ丘聖苑火葬炉の
使用制限について

すみれヶ丘聖苑の火葬炉の修繕を行うため、3月6日(金)と8日(日)は火葬炉3基のうち1基が使用できません(7日(土)は友引のため休業日です)。

ご遺族、葬祭事業者の皆さんにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】**本** 市民課 (☎内線1101)
すみれヶ丘聖苑 (☎382-2554)

3月の行政相談

日	時	場 所
2日(月)	午後1時30分～4時	松 第5会議室
5日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室
19日(木)	午前9時～11時30分	本 第2相談室

※予約の必要はありません。
直接会場へお越しください。

3月の無料法律相談

日	時	場 所
6日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室
13日(金)	午後1時～4時	本 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)。
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません。)

【予約・問合せ】**本** 市民生活課相談支援人権係(☎内線1207)

障害のある人を守るために

障害のある人が同意なく財産や賃金を使われる、暴力を受ける、介護や世話をしてもらえないなど、虐待を受けていることが近年問題になっています。また、虐待を受けていても自分から助けを求められずにいる人もいます。

そのような状況に対し、障害のある人を守り、安心して地域で生活できるようにと、平成24年10月1日に「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が施行されました。

○障害者虐待の具体例

※身体的虐待…身体に外傷や痛みを与えること、または正当な理由もなく身体を拘束すること。

※性的虐待…わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為を強要すること。

※心理的虐待…暴言、無視、または精神的苦痛を与えること。

※身体的虐待…身体に外傷や痛みを与えること、または正当な理由もなく身体を拘束すること。

※放棄・放任…食事や排泄、入浴、洗濯などの身の回りの世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせない。

※経済的虐待…財産を不当に処分すること、障害者から不当に財産上の利益を得ること。

○障害者虐待を発見したら通報を

虐待を発見した人は、速やかに市町村へ通報することが義務として定められています。通報したことで通報者が不利益になるようなことはありません。

虐待している人、虐待されている人「自覚」は問いません。虐待をされていても、自分の障害の特性から自分のされていることが虐待だと認識していない人や、悩んでいても自分から助けを求められずにいる人もいます。また、虐待をしている人が「指導・しつけ・教育」として不適切な行為をしていることもあります。「あざや傷がある」「怒鳴り声が聞こえる」「衣服が汚れている、異臭がする」など、普段と違う様子は虐待の兆候を示すサインです。少しでも「おかしい」「もしかして」と感じたら市役所へ相談してください。

◎安中市障害者虐待防止センター

市では、障害者虐待を発見したときの相談窓口として、「安中市障害者虐待防止センター」を設置しています。通報や相談、その他虐待に関する問い合わせは障害者虐待防止センターまでご相談ください。

【問合せ】安中市障害者虐待防止センター（☎福祉課内）（☎内線1155）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

対象者:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人は、まず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

クーポン券発行者数：6,566人

【令和元年11月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数…1,301人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象) …402人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象) …899人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 325人



【問合せ】☎健康づくり課予防係(☎内線1172)

ミツバチを飼育 している人へお知らせ

養蜂振興法に基づき、ミツバチを飼養するすべての者（趣味での飼育などを含む）は、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育状況などを報告する必要があります。まだ報告していない人、今後飼育予定の人は家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

また、ミツバチの飼育に際して、適切な衛生管理をお願いするとともに、異状が見られた場合は、家畜保健衛生所にご相談ください。

【報告内容】住所、氏名、連絡先、ミツバチ飼育場所、群数、飼育計画
【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所
(☎027・362・2261)

家畜動物を愛玩目的で 飼育している人へお知らせ

家畜伝染病予防法に基づき、家畜（愛玩用を含む）の飼育者は、毎年1回、県知事（家畜保健衛生所）に飼育頭羽数などを報告する必要があります。家畜の飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見した時の通報と、家畜を病气から守るための消毒などの取り組みも義務付けられています。

対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚（ミニブタ、マイクロブタ含む）、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥および七面鳥です。一頭（羽）でも飼育されている人は報告が必要です。

家畜保健衛生所にまだ報告していない人は、報告をお願いします。

【報告内容】住所、氏名、連絡先、2月1日現在の飼育している動物の種類と頭羽数

【問合せ】群馬県西部家畜保健衛生所
(☎027・362・2261)



早春フェスティバル 「茶席」

早春フェスティバルでは、西毛茶道会のご協力のもと茶席（江戸千家流）を開催します。茶道未経験者の人もお気軽にご参加ください。

【日時】2月29日（土）午前10時～江戸千家

【参加費】無料（先着200人・申込不要）

【会場】安中市文化センター2階茶室・和室・創作室
【問合せ】安中市文化センター（☎381・0586）

ゆうあい館「ひな市作品展」 開催のお知らせ

「松井田ひな市」に合わせて、作品展を開催します。

今回は、エコクラフト・子ども書道教室の力作に加え、パッチワーク・松井田町華道協会楓会（生け花）・トルペイント・大人書道・ゆうあい句会の皆さんの作品も展示します。

作品展のほか、無料体験コーナーや人権擁護委員さんによる子ども向け人権啓発コーナー、食改推の皆さんにご協力いただき、けんちん汁の試食や農産物などの即売会を予定しています。

【日時】3月1日（日）午前9時30分～午後4時 雨天実施

【会場】安中市ゆうあい館

【内容】

- ・ゆうあい館主催教室の作品展示
- ・無料体験コーナー
- ・タッセル付きリング飾り作り

・子ども向け人権啓発コーナー
・花の苗プレゼント
（1人1個・先着200人）
・味噌田楽の試食（午後1時頃～）
無料配布・限定50食

※内容は変更する場合があります。
【問合せ】ゆうあい館（☎393・3537）

全国ウメ生産者女性サミット inぐんまが開催されます

毎年全国を回っている全国ウメ生産者女性サミットが今年群馬県開催となり、メイン会場が安中市となります。当日はサミットだけではなく、ウメマルシェも開催されます。皆さんお気軽にご参加ください。

【日程】3月9日（月）

午前10時～午後4時

【会場】並木苑

（安中市原市587・1）

【内容】

- ・ウメを使った商品のマルシェや飲食ブース
 - ・ウメにまつわる活動の展示
 - ・ウメ農家によるトークショー
 - ・ウメを使った料理の実演
- 【参加費】500円※予約不要

【問合せ】第5回全国ウメ生産者女性サミットinぐんま実行委員会事務局福田(☎090-7739-8431・FAX:0279-55-0788・メール:gunnaumesummit2020@gmail.com)



令和2年度安中市有害鳥獣捕獲隊員の募集について

市では令和2年度においてイノシシや小動物などの農作物・生活環境被害における有害鳥獣の被害防止に携わる捕獲隊員を募集します。

【応募資格】左記要件をすべて満たす人

・市内に住所または市内に土地を有し、20歳以上でわな免許または銃猟免許を所持する心身ともに健康な人。

※市外在住の人および80歳以上の人に
ついては、市内在籍猟友会長または有害鳥獣捕獲隊長の推薦を受けること

・過去に鳥獣法違反による刑罰を受けていない人で、令和元年度狩猟者登録を行い、わな猟または銃猟については

一年以上の狩猟経験を有し、鳥獣法などの関係法令の規定に従い狩猟に関するマナーを守れる人。

・市の有害鳥獣対策事業の趣旨を理解し、捕獲および見回り、現地での指導などに積極的に参加できる人。また、市に対し滞納および負債などのない人。反社会的勢力もしくはそれらに
与、密接な関係を持っていない人。

【申込み】2月28日(金)までに【松】農林課林政鳥獣対策係まで左記の書類を添えてお申し込みください。
※書類は窓口を用意してあります。

【提出書類】

①申込書・自認書

②狩猟免許(わな・銃)の写し

③令和元年度狩猟者登録証の写し

※銃も登録している人は、銃の狩猟者登録証の写し

④銃器使用の人は所持許可証の写し

⑤猟友会長または有害鳥獣捕獲隊長の推薦書(必要な場合のみ)

【問合せ】【松】農林課林政鳥獣対策係(☎内線2618)



秋間梅林 ウォーキング参加者募集

毎年たくさんの方の来場者で賑わう秋間梅林。ガイド付きで見どころをめぐる「秋間梅林ウォーキング」を今年も開催します。

ガイド付きならではのおすすめスポットを約3時間かけて歩きます。丘陵地帯で起伏のあるコースですが、景色は抜群。グループでもお一人でも申込みできます。春の香りを満喫してみませんか。

【日時】3月14日(土)

午前8時45分集合(小雨決行)

【集合場所・駐車場】観梅公園(秋間梅林内)

【参加費】100円(保険料)

【募集人数】100人(先着順)

【コース】観梅公園↓展望台↓三軒茶屋↓貝戸沢橋↓二軒茶屋↓飽馬神社↓恵宝沢の道標↓三軒茶屋↓遊歩道(頂上)↓観梅公園

【申込期間】

2月18日(火)～3月10日(火) 午前8時30分～午後5時15分

【申込み・問合せ】【松】観光課観光係

(☎内線2622・2623・2624)

『松井田城址見学会』 参加者募集

松井田城址は、戦国時代の城としての遺構を残している全国的にも貴重な城跡です。歴史の宝庫、松井田城址を探索してみませんか。

【日時】3月15日(日)

午前8時45分集合

※雨天の場合 3月22日(日)

【集合場所】【松】駐車場

※ハイキング・登山用の服装などでお越しください。

【参加費】500円(資料代・保険料)

【申込み】往復ハガキに住所・氏名・電話番号と、標準コース(約2時間)

か健脚コース(約3時間)を選択のうえ記入し、左記へお申込みください。

〒379-0215 安中市松井田町高梨子1313-1 松井田城址保存会事務局 金井

【締切り】2月29日(土) 消印

【募集人数】50人(参加の可否は、ハガキで連絡します)

【主催】松井田城址保存会

【問合せ】松井田城址保存会事務局 金井(☎090-4069-2514)

童謡フェスティバルの
出演団体を募集します

今秋開催予定の第30回童謡フェスティバルに出演を希望する団体を募集します。

【募集対象】 市内で活動している主に童謡（合唱）の演奏が可能な団体

【内容】 1団体あたり入退場を含め8〜9分程度（団体数で変更あり）のステージ演奏（詳細は出演団体の代表者と協議で決定します）

【会場】 松井田文化会館大ホール

【締切り】 3月27日（金）

【申込み・問合せ】 松 生涯学習課生涯学習係（☎内線2242）

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。

モニターの皆さんには、広報誌などをお送りし、アンケートへの回答や、現地視察への出席などをお願いいたします。

詳細は、関東森林管理局ホームページをご覧ください。

【問合せ】 関東森林管理局国有林モニター担当係（企画調整課内）

（☎027-210-1150）



講座・教室

手話おためし講座

誰にでもできる簡単な手話を短時間で学ぶ「おためし講座」を開催します。この機会に、あいさつや自分の名前を覚えてみませんか。

【日時】

昼の部（各会場とも午後1時〜）

・3月7日（土）板鼻公民館

・3月10日（火）

九十九生涯学習センター

・3月11日（水）ゆうあい館

・3月14日（土）原市公民館

夜の部（各会場とも午後7時〜）

・3月6日（金）安中市文化センター

・3月13日（金）磯部公民館

※各会場1回ずつ開催。お好きな会場で受講してください。

【費用】 無料

【持ち物】 筆記用具

【申込み】 本 福祉課障害福祉係（☎内線1154）



「見守りセミナー」開催

最近、一人で暮らす高齢者や老老夫婦、生活で困りごとを抱えている人などが地域で増えてきている中、住民同士の支え合い活動や地域のつながりが少ないことから、「生活に不安がある」という声が多く聞かれます。

見守り活動の意義や役割を理解し、見守り活動を切り口に「お互いがお互いを気づかう地域」をどう作っていくのかを考えるセミナーを開催します。多くの人々の参加をお待ちしています。

【日時】 3月6日（金）

午後1時30分〜4時（予定）

【会場】 松井田文化会館大ホール

【定員】 350人（定員になり次第締切）

【内容】

・パネルディスカッション

①下間仁田見守り隊の関係者

②サロン「ごくらく」の代表者

③老人クラブ連合会原市支部「高砂会」の代表者

・講義「幸福を生み出す見守り活動」

講師：桃山学院大学 小野達也 教授

【申込み・問合せ】 安中市社会福祉協議会（☎382-8397）

（☎382-8397）

「ぐんま養蚕基礎講座」の
参加者を募集します

養蚕を始める第一歩として第5回「ぐんま養蚕基礎講座」を開催し、参加者を募集します。

【日時】 3月19日（木）

午後1時30分〜4時

【場所】 群馬県蚕糸技術センター

【対象者】 養蚕に関心があり、将来養蚕を始めようと考えている人

【内容】 養蚕を始めるための基礎的なことを学びます。

①養蚕を取り巻く情勢について

②養蚕の基本事項

③養蚕を始めるための支援策について

④その他

※今回の講座を受講した人のうち希望者を対象に、「ぐんま養蚕学校」として蚕糸技術センターや養蚕農家において蚕の飼育や桑園管理などの実践研修を予定しています。

【申込期限】 3月12日（木）必着

【申込方法】 はがき、FAXまたはメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、養蚕参入の動機をお知らせください。

【申込み・問合せ】 群馬県蚕糸技術センター（〒371-0852 前橋市総社町総社2326・2・☎

2326・2・☎

027・251・5145・FAX
027・251・5147・メール
sanshigise@pref.gunma.lg.jp



市民スマイルボウリング大会

次のとおり軽スポーツ大会を開催します。初めての人でも気軽に参加ください。

【日時】 3月1日(日)

開会式 午前9時

【会場】 総合体育館 アリーナ

【参加費】 1人100円(保険料含)

【参加資格】 市内在住・在勤・在学の人(小学校3年生以上の3人1組)

※小学生のみの参加はできません

【申込締切】 2月24日(月・振)午後5時

【主管】 安中市スポーツ推進委員協議会
【申込方法】 申込書と参加費を添えてお申込みください。

【申込み・問合せ】 体育課スポーツ振興係(☎382-2500)

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

夜眠れない、イライラが続く、やる気が出ない、人間関係がうまくいかないなどでお悩みの人はお気軽にご相談ください。費用は無料です。



【日時】 令和2年2月25日(火)
3月17日(火)
午後1時~5時
【場所】 安中保健福祉事務所(安中市高別当336-8)

【予約先】 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

3月古紙・古着等行政回収 収集日程表

収集日	収集地区名
4日(水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(並木団地・遠丸団地)・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区
11日(水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂本地区
18日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
25日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

※古紙は雨天でも回収します。古着は濡れるとリサイクルができませんので、雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。
※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください。(前日などには出さない。)
※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm (単位 マイクロシーベルト/1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
1月14日(火) 本庁・1月15日(水) 松井田庁舎		0.043	0.059

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について

市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】 空間放射線量に関すること… 環境政策課環境推進係(☎内線1882) または 総務管理課管理係(☎内線2114)
上水道に関すること… 上水道工務課(☎内線3121)

3月の健康ガイド

【問合せ】**本**健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
松住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	とき	該当児	受付	会場	
4か月児健診	24日(火)	令和元年11月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート 健やか親子21アンケート
8か月児健診	17日(火)	令和元年7月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、子育て支援ノート
1歳児 すくすく相談	26日(木)	平成31年3月生	午前9時45分 ～10時15分	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ 子育て支援ノート
2歳児 歯科健診	25日(水)	平成30年3月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳児歯科健康診査票、 子育て支援ノート
2歳6か月児 歯科健診	26日(木)	平成29年9月生	午後1時～2時	安中市保健センター	母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 2歳6か月児歯科健康診査票

	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	とき	該当児	とき	該当児	
1歳6か月児 健診	11日(水)	平成30年8月生	来月の検診になります。 (隔月の実施)		母子手帳、子育て支援ノート バスタオル、 仕上げ磨き用歯ブラシ、 1歳6か月児健康診査票、 健やか親子21アンケート
3歳児 健診	5日(木)	平成29年2月生			母子手帳、バスタオル 子育て支援ノート、 3歳児健診セット、 仕上げ磨き用歯ブラシ

※水ぼうそうなどの感染が疑われる湿疹や発熱のある場合は、主治医と相談し次回にお受けください。
 ※到着順で受付を行います。事前に番号札はできませんので、ご了承ください。
 ※8か月児健診では図書館ボランティアによるブックスタート・読み聞かせがあります。
 ※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

3月の休日当番医

3月		内科	外科
1日	日	アミヤ医院 ☎385-1511	松井田病院 ☎393-1301
8日	日	あやこまごころ診療所 ☎388-1180	須藤病院 ☎382-3131
15日	日	公立碓氷病院 ☎385-8221	公立碓氷病院 ☎385-8221
20日	金・祝	いわい中央クリニック ☎381-2201	いわい中央クリニック ☎381-2201 ※午後6時以降は須藤病院 ☎382-3131
22日	日	本多病院 ☎382-1255	いのうえ整形外科・内科 ☎380-1717 ※午後6時以降は正田病院 ☎382-1123
29日	日	公立碓氷病院 ☎385-8221	公立碓氷病院 ☎385-8221

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。